NPOとコーヒーハウス

―社会と世界と人間を結び付ける

社会的事業の萌芽とNPOの原像 ―コーヒーハウスと市民社会―

コーヒーハウスの歴史

コーヒーハウスとは、17世紀の後半以降、イギリスの市民階級の集うクラブ・ハウスのことを意味している。イギリスにコーヒーが輸入され、1650年には、第1号のコーヒーハウスがオックスフォードにつくられ、1699年にはロンドンだけでも2000以上のコーヒーハウスが軒を並べた。そのほか、ケンブリッジ、リストル、プリマウス、チェスター、シェフィールド、エジンバラ、グラスゴーなどにもコーヒーハウスが展開していた。コーヒーハウスにおいて、人々はコーヒーを飲み、集まった人々は互いに雑談し、政治・宗教・文学・科学に関する議論も行った。

コーヒーハウスでは、お金を払いさえすれば、誰でも、身分に関係なくナイトであろうと平民であろうと、主教であろうと牧師補であろうと、富める商人であろうと貧しい徒弟であろうと、空いている席に自由にすわって、誰とでも話すことができ、どのような討論にも加わることできた。コーヒーハウスを描写した表現によると、「コーヒーハウスはあらゆる種類の人を、富める人も貧しい人も、教養のある人もない人も、みんな社交的にしてしまう。コーヒーハウスは芸術を、商品を、そしてその他すべての知識を進歩させる。なぜなら、そこには、好奇心の強い人々が最初から勉強してやろうというつもりで集まってきていて、本で読めば一ヶ月もかかりそうなところをひと晩でものにしてしまうのだから。彼は、自分が知りたいと思っている問題に造詣の深い人々がしばしば集まりそうなコーヒーハウスを探して行くこともできるし、他の人が読んだり研究したりしたことのエッセンスだけを、短い時間で吸収したり、容易にその水準にまで到達したりすることもできるのである」（岡本包治・山本恒夫編著『社会教育の理論と歴史』、第一法規、1979年、「コーヒーハウスの研究」）という状況であった。

このように、「コーヒーハウスは、極めて近代的であり民主的な文化機関であった。つまり、コーヒーハウスに出入り人々にとっての知識と教養の源泉であり、新興市民階級にとっての知識と教養の源泉としての近代的、民主的機関でもあった。

しかし、17世紀末の名誉革命を前後し、そのようなコーヒーハウスの状況が変化した。この時期は市民革命後の市民社会への大きな関心が生み出される傾向があった。市民社会についての様々な議論と同時に、市民階級が社交の中心を担う状況へと変化し、すなわちコーヒーハウスも変化を余儀なくされたのであった。例えば、席が指定制となり、市民の政治活動の拠点としての特色を持ち始めたのである。このことは、安価なコーヒー代を払いさえすれば自由に様々な議論に参加でき、情報を共有し、それら生活の糧にするという利点を共有していた下層階級の人々が締め出されたということを意味する。まさにコーヒーハウスという共同体が崩壊し、人々の一部が隔離されるという状況がそこから見出されるのである。

このコーヒーハウスの変遷は市民社会批判の系譜と共通するものがある。つまり、コーヒーハウスという民主的な場所を失った人々の心理的側面と、協同組合、社会福祉などへの希求という人々の関心は通底するものがあった。それが社会的運動の始原となったと言える。

こうした社会事業の必要性の中で、ロバート・オウエン（1771-1858）

社会的事業を構想したロバート・オウエン(1771- 1858)

18世紀のロンドンの中心・コヴェントガーデンのコーヒーハウス
(出典The various Humours of Tom Kings Coffee House in Covent Garden. William Hogarth)

が市民社会批判を登場した。ここにおけるオウエンへの眼差しは、現実的な生活空間に理想をいかに適応させるかという点がまず必要となる。オウエンは、生活環境改善による人間力能の開花と、ヒューマンな協同社会形成」の実現を目指した。この協同による社会事業の実践が現代に続くNPOの原像と形容することができる。それはコーヒーハウスのように社会と人々を繋ぎ合わせる集団や共同体の役割を希求するものであった。

一方、市民社会批判を顕著な形で表現したオウエンの系譜と同じく、イギリスにおける協同組合の成立過程において重要な理想像や見識を提供したのが、キリスト教社会主義であった。R・D・モーリス、J・M・ラドローなどが協同の思想を多分に含んだ思想と実践をイギリスにて展開した。ラドローは、キリスト教社会主義の起点を「人間」であると捉えた。その人間とは「生き生きとした、そして自分の行動に責任を取ることのできる人間」と規定し、労働者の同胞愛や「共同労働」に基礎をおいた組織を探究した。この流れは、現代における協同組合や労働組合の要素を含み、今日の労働環境や生活全般に関わるNPOの水脈の源泉であると考えられる。社会と世界と人間を結び付けるコミュニティの一様がそこにある。

（出典・山下祐樹「協同」思想の系譜と市民社会運動 2015）

NPO(Non Profit Organization)とは何か。

訳語として「非営利組織」と示される民間の組織や団体。会費、事業収入、民間の寄付、行政の補助金等を財源にして、ボランティアの労働力などで運営を行う。かつての概念では、営利を目的としない組織として定義付けられていたが、今日ではその特質については活動の多様性などから、利益部分の社会事業への投資なども広く実施されている。活動領域は福祉、環境からまちづくりまで幅広く、新たな公益活動の運営主体として注目を集めている。市民協働の担い手としても積極的な活動が展開されている。

日本におけるNPOの歴史は、戦前の地域の救護団体や戦後の福祉事業や社会事業を担う組織や共同体が、その原型として認識されるが、法律として規定され、名実ともに実質的な動きが始まったのは、1998年3月に成立した特定非営利活動促進法（以下、NPO法）にある。この法律は、1995年1月の阪神淡路大震災が契機となり、民間組織としてのボランティア事業の促進が当初の目的となっていた。その後、時代の要請に応えながら多様な展開が見られている。

それらの流れの中で同法に基づき法人格を取得し活動を進めるNPO法人（特定非営利活動法人）と任意団体等を含む広義のNPOとを区別するようになっている。

旧来、NPOと比肩されることが多かったNGO（Non-Governmental Organization（非政府組織）は非政府の立場から社会的・政治的事業に参画するほか、政府の事業運営では達し得ない分野への活動を進めている。国際連合が国際会議に出席する政府以外の民間団体を指す用語として知られるようになった。

認定特定非営利活動法人制度（認定NPO法人制度）とは。

2016年、「くまがや小麦の会」が認定NPO法人として新たな一歩を進み出たというトピックスが流れた。この制度はNPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために税制上の優遇措置 として設けられた制度である。以前は国税庁長官が認定を行う制度として運営されていたが、法改正により新たな認定制度として創設された。また同時に、認定を目指すNPOの活動を促進させるための仮認定NPO法人制度も導入され、NPOによる社会事業の政府・地方行政による後押しも積極的になっている。（Y）

文化財で街おこし
「上之村神社本殿」曲線美と静かなる彫刻の融合

上之村神社は、古くは久伊豆神社と称し、成田氏の崇敬が厚く、応永年間（1394～1418）に成田家時が社殿を再建したと伝えられている。江戸時代に入り、慶長九年（1604）に徳川家康から三十石の朱印地を与えられ、明治二年（1869）「上之村神社」に改称した。

「上之村神社本殿」（埼玉県指定有形文化財・建造物）は、一間の構造で屋根を支える一間社流造であり、棟が高く、木の部材も太く、実際の規模より壮観な印象を与えている。かつて茅葺であった屋根は銅板葺に改装され、その屋根の曲線美は本殿建築の偉容を更に高めている。細部に目を向けると、梁や桁の上に置かれる蟇股（かえるまた）や、正面の庇の下部における手挟（たばさみ）といった装飾部材などに、細やかな彫刻が施されている。特に、建物の上部にて柱と柱を繋ぐ頭貫（かしらぬき）には、その四方に三個ずつの蟇股が置かれ、十二支の彫刻が美しく表現されている。梁の一種で虹のように湾曲した虹梁（こうりょう）と呼ばれる部位には、渦模様や若葉の絵が彫られている。

装飾彫刻である木鼻の特徴から、十七世紀初期から十八世紀中頃の建立と推定され、当時の建築様式の粋を伝えている。（熊谷市立江南文化財センター 山下祐樹）

熊谷の道端から ～ゆるゆる散歩雑記帳～
赤城山と刀水橋

熊谷市内の見晴らしの良い場所では、関東平野を囲む山々をぐるっと見渡すことが出来る。熊谷市からの山風景といえば、久下橋から望む富士山が、「関東の富士見百景」に選出され、「秩父の山々」や、「上毛三山」とされる赤城山・榛名山・妙義山の並びも目を和ませる。その中にあって赤城山は、最も熊谷市と縁の深い山と言えるだろう。

赤城山には、昭和46年から平成23年までの約40年に渡り、熊谷市の保養施設として訪れた市民も多い。そんな想い出を重ねつつ、自らの居住地区やお気に入りの場所から眺めた、人それぞれの切り取り方での「我がまちと赤城山」が存在する。

赤城山を眺めるおすすめスポットのひとつが、利根川土手の刀水橋付近。南岸河川敷のゴルフ場のグリーンを見下ろしつつ、土手上に整備されたサイクリングロードを橋の東側から進んで行く。すると雄大な景色の中で、淡いピンク色のアーチ橋と、その向こうに見える赤城山の位置関係がじょじょに変化し、表情の移ろいを楽しめる。空気のキリッと澄んだ日には「日本で2番目に長い」といわれる裾野に点々と建物が見え、また春には土手一面に菜の花が咲き乱れて、景色に眩しい黄色を添える。

真冬には、赤城山の方向から吹く寒風「赤城おろし」が熊谷まで届き、時に自然の厳しさも思い起こさせる山。それでも、30キロ以上も離れたこの山は、熊谷の景色に爽やかに溶け込み、「我がふるさとの山」であるような感覚すら覚える。（N・T）

うちわ祭 第3回 官民協働 市役所通り 清掃作戦

7/23(土) 7:00~9:00

趣旨

〈うちわ祭〉は12台の山車、屋台が繰り出し「関東一の祇園」と言われています。例年、市役所職員が朝早くから市役所通りのゴミ拾いをしています。民間賛同者がお手伝いを始め3年目を迎えます。官民共働の熊谷市民のお祭りです。うちわ祭の後の1日きれいな市役所通りに致しましょう。

23日の朝だけです。市役所前にお集まりください。ペットボトルのお茶とサブレを用意してお待ちしています。お掃除の用品【軍手、ビニール袋】は市役所が準備してくださいました。

暑いですから帽子をかぶってご参加下さい。

民間賛同者
NPO法人くまがや小麦の会
ふれあいネットワーク
市役所前右側側自治会
市役所前左側側自治会
NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会
くまもん人
官賛同者
熊谷市役所産業振興部
熊谷市役所環境部
埼玉県北部地域振興センター

日時 七月二十三日（土） 七時～九時

集合場所 市役所前 七時
（当日の行程）
清掃用具・飲料水の配布
開催の挨拶
作業開始（集まった場所と同じ場所）
市役所前の挨拶
閉会の挨拶
トングを回収して
配布して終了

清掃場所 市役所通り1-7号まで（コミュニティー広場含む）中央公園

申込先 認定NPO法人くまがや小麦の会（担当・日向）
TEL048・521・7801
FAX048・521・7900
熊谷市役所 商業観光課（担当・田沼）
TEL048・524・1111（内線3-2）
FAX048・525・0200

1日1枚マーブル・フローラ・サブレを！

クリアケース17枚個包装 850円
20枚袋入り 800円
3枚袋入り 200円
10枚袋入り500円

新商品紹介
認定NPO法人くまがや小麦の会 創立10周年記念 新商品発売 〈マーブル・フローラ・サブレ〉

腸内フローラの存在が話題になっております。

腸内善玉細菌の餌になる乳酸菌を一日一兆個位摂取すると良いと言われております。

マーブル・フローラ・サブレを1日1枚、お召し上がり頂くことで、1日に必要とされる乳酸菌量を補う事が出来ます。

「マーブル・フローラ・サブレ」ご購入申込受付中
認定NPO法人 くまがや小麦の会
〒360-0801 埼玉県熊谷市中奈良1797-1
TEL.048-521-7801
FAX.048-521-7900

認定NPO法人くまがや小麦の会 第10回定例総会が開催されました

◆平成18年12月10日に市民団体〈くまがや小麦の会〉として37名の会員で発足いたしました。

皆様のご入会をいただき、NPO法人化、仮認定NPO法人と段階を踏み念願の認定NPO法人の認可を本年3月4日に埼玉県より頂戴いたしました。認定NPO法人は、NPO法人の僅か2%に認可が下りております。熊谷管内で第1号の取得でございました。現在238名様にご入会を頂いております。会員の皆様関連各部署の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。当会が発行するご寄付、賛助会費の領収書で税制の優遇措置が受けられます。

◆5月28日(土)筍亭で43名のご出席で開催されました定例総会は10回の節目に、認定NPO法人の認可を頂き、美味しいお料理を頂きながら和気藹々と過ごすことが出来ました。当会副会長の青山根岸家17代目ご当主根岸友憲様に「幕末から明治にかけて根岸家を訪れた歴史上の方々」についてご講演頂きました。根岸家を通し、歴史が身近に感じられる一時を過ごしました。（H）

セレモニーホール ゆうえん 埼玉県熊谷市の葬儀場
年中無休・24時間 あなたの方 0120-136-444
亡き人に心をこめて JAくまがや指定
万一の場合は当ゆうえんにご相談下さい。
生花祭壇 生前予約葬 ゆうえん友の会
〒360-0813 埼玉県熊谷市円光1-17-13
TEL：048-525-5444・FAX：048-525-5446

よい環境が、人を育む。 育つ 遊ぶ 学ぶ
2才児教室 Little Ricky
Kissho Kindergarten
一貫性のある教育の実現
学校法人 熊谷立正学園 立正大学系列 立正幼稚園
http://www.rissho.ed/jp/
埼玉県熊谷市楊井1748-2
TEL.048-536-1688
FAX.048-536-2168
Facebook でいいね！してね
立正幼稚園公式Facebookページがあります スマートフォンからも最の情報をチェック

吉田・櫻井税理士法人
税理士 吉田 嘉高
税理士 吉田 貴之 税理士 櫻井 富美子
〒360-0014 熊谷市箱田2-2-8
TEL:048-521-0334 FAX:048-521-4506

くぼじまグループ くぼじまクリニック KUBOJIMA CLINIC
理事長・院長 大島譲二
●総合内科（かかりつけ医）
●人工透析
熊谷運動公園北・入院設備有
〒360-0831 熊谷市久保島1785-2
TEL:048-533-7511（代）FAX:048-533-4606
http://www.kubojima.com/

中古オフィス家具の専門店 エコフィット
7月は決算セール！
☎048-580-6388
熊谷市上奈良1325-1
営 9:00～17:30
休 日・祝
★「エコフィットオフィス家具」で検索！ http://www.308-al.co.jp/ecofit_s/

株式会社 平松
代表取締役 日向研一朗
歴史が育む無限の可能性…地域密着・食品卸売業
原材料食品は包材まで御用命下さい
We are HIRAMATSU
〒360-0801埼玉県熊谷市中奈良1797-1
TEL：048-521-0026
●ビッグベアショッピングモール（埼玉県熊谷市代1067）
ケーズデンキ・トイザらス・スポーツオーソリティ・すたみな太郎・大勝軒
●平松運輸株式会社（埼玉県熊谷市中奈良1797-1）

熊谷の風土と歴史の香りをお届けします
勇猛奮戦 熊谷産ビール
そら豆の焼酎 豆蔵
小麦の語らい 熊谷産小麦・米100%使用
定休日:日曜日
近江屋酒店
http://www.oumiyasaketen.com/
熊谷市肥塚4-7 TEL.048-521-1009 FAX.048-521-3198

生サブレ やわらか
しっとりやわらかな新食感!!サブレ
美味しさを作り続けて150年
元治元年創業 梅林堂
本社・工場／埼玉県熊谷市佐谷田1000-1
フリーダイヤル【平日9時～18時】0120-889-449
http://www.bairindo.co.jp/